

3. 料 金

(1) 介護保険給付対象サービスの利用料

共用型介護予防認知症対応型通所介護費（1日あたりの利用料）【1割負担】

		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
利 用 料	要支援1	275円	288円	458円	470円	537円
	要支援2	290円	303円	483円	495円	569円

共用型認知症対応型通所介護費（1回あたりの利用料）【1割負担】

		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
利 用 料	要介護1	297円	310円	494円	508円	581円
	要介護2	308円	322円	511円	524円	602円
	要介護3	318円	332円	530円	543円	622円
	要介護4	328円	343円	548円	562円	642円
	要介護5	339円	354円	567円	580円	664円

共用型介護予防認知症対応型通所介護費（1日あたりの利用料）【2割負担】

		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
利 用 料	要支援1	549円	575円	915円	939円	1,073円
	要支援2	580円	606円	966円	990円	1,137円

共用型認知症対応型通所介護費（1回あたりの利用料）【2割負担】

		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
利 用 料	要介護1	593円	620円	988円	1,015円	1,161円
	要介護2	615円	644円	1,022円	1,048円	1,204円
	要介護3	635円	664円	1,059円	1,086円	1,244円
	要介護4	655円	686円	1,095円	1,124円	1,283円
	要介護5	677円	708円	1,133円	1,159円	1,328円

共用型介護予防認知症対応型通所介護費（1日あたりの利用料）【3割負担】

		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
利 用 料	要支援1	823円	863円	1,372円	1,409円	1,609円
	要支援2	870円	909円	1,449円	1,485円	1,705円

共用型認知症対応型通所介護費（1回あたりの利用料）【3割負担】

		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
利 用 料	要介護1	889円	929円	1,482円	1,522円	1,742円
	要介護2	923円	966円	1,532円	1,572円	1,805円
	要介護3	953円	996円	1,589円	1,629円	1,865円
	要介護4	983円	1,029円	1,642円	1,685円	1,925円
	要介護5	1,016円	1,062円	1,699円	1,739円	1,992円

(2) その他の介護給付サービス加算

入浴介助加算（Ⅰ）	45 円(1 割) 89 円（2 割） 134 円（3 割） /1 日につき
入浴介助加算（Ⅱ）	61 円(1 割) 122 円（2 割） 183 円（3 割） /1 日につき
個別機能訓練加算（Ⅰ）	30 円(1 割) 60 円（2 割） 90 円（3 割） /1 日につき
個別機能訓練加算（Ⅱ）	23 円(1 割) 45 円（2 割） 67 円（3 割） /1 日につき
若年性認知症利用者受入加算	67 円(1 割) 134 円（2 割） 200 円（3 割） /1 日につき
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7 円（1 割） 13 円（2 割） 20 円（3 割） /1 日につき

（介護職員処遇改善加算（Ⅱ）

上記（1）（2）から算出された単位数にサービス加算率（17.8%）を乗じた単位数で算定。

（4）その他

食材料費	1 回 700 円（おやつ代を含む）
おむつ代（おむつを使用される方）	実費を徴収いたします。
アクティビティ（行事費用）	実費を徴収いたします。

- ・ 上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、利用者の介護サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。
- ・ 介護保険での給付の範囲を超えたサービス利用の利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者の自己負担となりますのでご相談ください。
- ・ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなる場合があります。その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。

サービス提供証明書を後日市町村の窓口に提出しますと、差額の払い戻しを受ける事ができます。

- ・ 通常事業の実施地域以外の送迎料金は1キロ300円で頂きます。

（5）キャンセル規定

利用者のご都合でサービスを中止する場合、キャンセル料がかかります。

1	ご利用日の前日5時までにご連絡いただいた場合	無料
2	ご利用日の午前9時までにご連絡いただいた場合	デイサービス利用料の30%
3	ご利用日の午前9時までにご連絡がなかった場合	デイサービス利用料の70%

※但し、上記2，3の場合でも利用者の病変、急な入院などやむを得ない事情のある場合、キャンセル料金はかかりません。